

# 田中のりこの議会速報



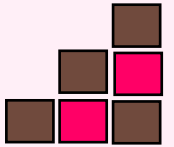
【発行】 田中のりことみんなの会

ブログ 田中のりことみんなの会HP

【発行日】 2025年3月22日(議会最終日翌日)

【連絡先】 070-2172-8480(事務所用)

【MAIL】 tanaka-noriko@live.jp



## みんなのおかねの使い方 物価高騰対策・引越

### 公民館の廃止で失うものはなにか

条例改正骨子案の意見公募 3/22～4/21  
前面に出す目先のメリット

現公民館は市の直営で、地域交流センターになる  
金田地域交流センターは指定管理(民間に委託)  
月曜日も利用可能に、開館は8:30～21:30  
利用申請はこれまで1か月前だったが変更  
▼詳細は、住民説明会(下記参照)でどうぞ

### 高物価

#### 国から地方創生臨時交付金

令和6年度予算に 4億5240万円

住民税非課税14200世帯に給付

(うち8200世帯 児童人数分の加算あり)

令和7年度予算に 2億2110万9千円

公共交通応援(路線バス・高速バス・タクシー)

ひとり親家庭等応援(約900人)

幼稚園・保育施設等支援(施設に給付)

障害福祉サービス事業所支援(事業所に給付)

市内75歳以上の後期高齢者にクオカード

介護サービス事業所支援(事業所に給付)

生活者物価高騰対策支援

アクアコインポイント還元

給食賄材料費 物価高騰分16%

物価高騰分の保護者負担なし

### 引越舎

#### 令和7年度予算 物件費21.1%増の主な要因

- ① 朝日新庁舎 引越費用や机など備品購入
- ② 駅前庁舎設計 など

### 公民館が地域交流センターに変わる

社会教育法による施設の公民館が市長部局へ移行  
社会教育法に基づかない「公の施設」となります。

#### 社会教育法第3条 自治体任務

「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実生活中に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない」と定めています。

#### 袖ヶ浦市の交流センターは?

公民館の名称も併記し、社会教育法に基づくと条例に明記しています。

#### 木更津市はどうなるの?

公民館は、〇〇学級などの事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興など社会福祉の増進に寄与してきました。つまり、前述の自治体任務は目的、事業はその手段であり、社会教育法があつての事業でした。

「条例改正しても、事業はこれまでどおり」と言いますが、社会教育法の縛りがなくなつて、単に事業実施が目的になり、民間にお任せなど懸念が生じます。

▼公民館廃止は、社会教育法に定めた自治体任務の放棄ではと考えます。

関連記事 裏面掲載

### 今後の流れ

#### 3月議会

市民の意見公募(通称パブコメ)をすると説明あり。

#### 3月22日～4月21日 意見公募

#### 4月 住民説明会

#### 6月議会予定

金田地域交流センターの条例改正と公民館廃止の条例の議案が出される予定

### 住民説明会に参加しよう

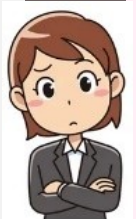
4/13(日)中央公民館 10:00～11:00

4/15(火)複数の公民館 同時開催 10:00～11:00

▶モニター画面で説明を聞く

▶八幡台や波岡公民館は開催しますが、公民館によっては開催しないところもあるので最寄りの公民館にお問い合わせください。

4/18(金)金田地域交流センター 19:00～20:00

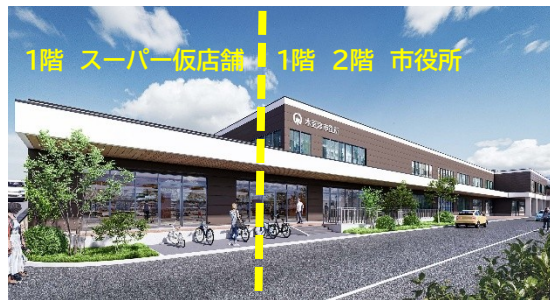




## 気になる公共施設の報告

### 朝日新庁舎

令和8年1月に開庁できるよう建設中。右側2階建部分(下記参照)は市役所。左側1階部分は、スーパー仮店舗(現在の建物を解体し、新たに商業施設を建設)。市役所内の配置は職員が8回もレイアウト会議を開き、決定。



イメージ外観パース

### 駅前新庁舎

いよいよ駅前西口駐車場の解体が始まる。自家発電設備や太陽光パネルを設置。建物全体の消費するエネルギーを抑える ZEB Ready を実現する予定。

- 1階 店舗スペース 公用車や来庁者用の駐車場
- 2階 市民交流スペース 木更津駅と直結する通路
- 3階 市役所機能
- 4階 市役所機能
- 5階 議会を配置



イメージ外観パース

### 吾妻公園文化芸術施設(ホール・図書館・公民館)

3月末で基本設計の完成品となる契約だが、上限105億1,700万円であるため、資材高騰などで延床面積やレイアウトが二転三転している。

令和7年度 ボーリング調査や実施設計をし、建設する。令和10年4月オープンをめざしている。

## 生きる権利を守るための生活保護

憲法は、国民が健康で文化的な最低限度の生活を送れるよう「生存権」を保障しています。生活保護は、生存権に基づいて国が生活費を支給する制度です。変わりゆく社会で現在どのような対応なのか質問しました。

- 保護申請時の通帳残高の取り扱い
- 就労中断中の自動車保有利用可能な場合あり
- 障害者や家族の車利用可能な場合あり
- クレジットカードの使用方法
- 出産扶助費と出産費用の差
- 重度障害者加算認定と家族介護料
- エアコン設置のやりくり
- 生活保護と年金の併用可
- 低所得者向け不動産担保型生活資金制度

Q&A などで知らせる  
ことになりました。



## 意見公募期間の住民説明会 開催回数に唖然

-教育民生常任委員会の協議会にて-

各公民館等を地域交流センターとして再編など、「金田地域交流センター条例の一部改正」の概要を提示され、意見公募期間に住民説明会を2回開催すると説明があった。

田中 地域活性化などと言っているのに、なぜ、各公民館で開かないのか。なんで、2カ所だけなのか。

市 各公民館の利用者懇談会等で説明を行っていただくよう、1月に公民館館長へ依頼した。

田中 ぜひ、全公民館で開催し、教育部ではなく市民部が説明してほしい。

▶その後、4/15(火)10:00-11:00 は、複数の公民館で同時開催となる。市民は公民館でモニター画面に映る市民部の説明を聞く形。

▶公民館に事前に問い合わせ、ZOOMのIDとパスコードを教えてもらえれば、自宅などでパソコンやスマホでも参加可能とのこと。

疑問①複数の公民館会場の意見や質問を全体で共有できるか疑問。いろいろな人の意見や質問を聴くのも重要だと考える。

疑問②市民に4/21まで意見公募をし、条例改正の議案を6月議会ではなく、市民の意見、質問を十分審議して9月議会に出せばいいのでは。なぜ急ぐ。

ぜひ、木更津市主催の住民説明会へ参加してください。参加できなくても、意見公募はできます。

意見公募の資料は、公民館や木更津市のホームページのトップ画面の一番下にあります。

